

(別記)

令和8年度島田市水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、静岡県中部・大井川流域に位置する。耕地面積は2,640haであるが、基幹産業がお茶であるため、畑耕地面積が2,030haと耕地面積の約77%を占め、田耕地面積は610haである（農林水産省令和6年度面積調査）。

他地域と同様、農家の高齢化は進んでおり、65歳以上の農業従事者は1,913人で全体の55%と半数以上となっている。（2020年農林業センサス調査結果）

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市における高収益作物の生産については、野菜等の小規模生産の取組が主であり、近年、作付面積は頭打ちとなっている。

また、野菜等については、本市の主要な品目であるが、その作付面積、担い手は減少傾向にあり、産地振興には新たな担い手の確保が必要である。

そのため地域計画に基づき、地域農業の担い手となる農業経営体への集積・集約化を推進し、地域の実情に応じた高収益作物の導入及び作付面積の拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が毎年減少傾向にある中、転換作物の本作化を図るためには、畑地化をより一層推進していく必要がある。また、需要に応じた露地野菜等の高収益作物の生産拡大、品質を向上するため、本格的に畑作物栽培への転換を志向する生産者の把握と畑地化を促していく。

また、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田の有無については、水田現地確認の際に確認し、今後も水稻作に活用される見込みがないようであれば、積極的に畑地化支援を活用した畑地化を促していく。

水稻と転換作物のブロックローテーション体系の構築は、本市の営農形態を踏まえると実現性は低いですが、関係機関と連携しながら実施の可能性について模索していく

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

飯米農家が多く、生産量も少ないため、市内での米余りはない。今後の更なる需要の減少を考慮し、静岡県農業再生協議会が発表する需要予測に沿った作付面積を維持する。

（２）備蓄米

（３）非主食用米

ア 飼料用米

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

当地域では、南アルプスを源とする大井川の伏流水を資源に、地元の酒蔵と農家との産醸連携が基盤となっている。消費動向を見極めながら、実需者の需要に応じた品質や価格の酒造

好適米を生産できるよう低コスト生産等を取り入れた生産取組を推進する。

エ WCS 用稲

市内の畜産農家等の需要に応じた生産面積の確保を図る。

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、生産性を上げるための団地化推進、飼料作物については、畜産農家による飼料作物の自給率向上に向け、水田活用に繋がる支援を進める。

(5) そば、なたね

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

産地交付金を活用し、地域で定めた生産出荷近代化計画・産地強化計画を鑑み、主要品目の戦略的な生産体制を図る。また、所得向上に繋がる作物との複合的農業生産活動を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和9年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	255.2		255.2		255	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	3.8		3.8		3.8	
加工用米						
麦						
大豆	0.4		0.4		0.4	
飼料作物	2.4	1.0	2.0	1.0	2.0	1.0
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	94.0	21.0	94.0	21.0	93.9	21.1
・野菜	91.1	20.9	91.1	20.9	91.0	21.0
・花き・花木	2.7	0.1	2.7	0.1	2.7	0.1
・果樹	0.2		0.2		0.2	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料作物（二毛作）	二毛作助成	作付面積	（令和7年度）204a	（令和8年度）244a （令和9年度）244a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：静岡県
協議会名：島田市

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	二毛作助成(二毛作)	2	10,000	飼料作物(二毛作)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。